

第3章 計画の展開

I. 計画の基本理念

◎基本的考え方

泰阜村は、すべてのこどもが自らの権利を自覚し、のびのびと健やかに成長していく環境を整備すること、その育ちを支える保護者に対して子育てを支援すること、また、こどもが地域の未来を支える大切な宝であることを地域全体で共有することにより、すべてのこどもにやさしい地域づくりの実現を目指します。

◎基本理念

すべてのこども・若者の育ちや子育てを地域全体で支えこどもの権利を保障するための取り組みをすすめてこどもにやさしい地域づくりの実現を目指します。

すべてのこどもは、生まれながらにして、いかなる差別も受けることなく、一人の人間として愛され、大切にされ、尊重されるかけがえのない存在です。こどもが心豊かで健やかに成長していくために欠くことができない大切なものとして、こどもの権利が保障される必要があります。

◎こどもの権利を保障する5つの基本理念である

- ・生命・生存・発達の保障
- ・こどもの最善の利益の優先考慮
- ・こどもの意見表明権の確保
- ・差別の禁止
- ・一人の人間としての権利の主体であることの尊重

を大人が理解し、こどももこうした権利があることを知り、こども・若者が主体的に自分の考えや思いを表現していくことで、自立した個人として成長することができ、さらに、自分の権利が守られることで、こどもも大人も違いや個性を認め合い、すべての人の権利を尊重することの大切さを理解できるようになり、こども・若者の育ちや学びを保障し、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるようになります。

泰阜村では、すべてのこどもが幸福に生きていく権利を有するかけがえのない存在であるという認識を持って、こどもたちの人権が守られ、心豊かで健やかに成長できるよう、村当局、村民、事業者及び学校等が一体となって、子育てにやさしい地域づくりをすすめてまいります。そのために、こども基本法に基づく本こども計画を策定し、こども・子育て施策を総合的かつ計画的に推進することで、基本理念である「すべてのこどもにやさしい地域づくり」の実現を目指します。

II. 基本理念を実現するための目標

◎基本目標

- こどもの人権の尊重
- こどもの成長の支援
- 子育て支援
- 環境づくり

1. こどもの人権の尊重

(1) こどもの権利に関する理解促進

- ① こどもの権利の普及啓発

◆こども基本法の理解促進

- ② こどもの権利に関する学びの支援

◆学校教育を中心とした啓もう

(2) こどもの意見の表明・参加の促進

- ① こどもの意見表明・参加の機会の確保

◆意見を持つための支援

◆意見表明の場づくり

◆村政を語る会等

- ② こどもの意見を大切にし、実現していく仕組みづくり

(3) こどもの居場所の確保

- ① 安心して過ごせる居場所づくり

◆現在ある村内外の「居場所」としての認定、支援および連携

- ② 学習機会の確保

◆タブレットでの学習支援

- ③ 遊び・体験の機会の確保

(4) こどもの権利侵害の防止

- ① 虐待の未然防止、養育支援体制の整備

◆児童相談所など専門機関との連携

- ② いじめ、不登校、困難に直面するこどもへの支援

- ③ 有害環境などからの保護

◆インターネット・SNSなどの使い方の啓もう・ルール化

2. 子育て支援

(1) 体制

- ① こども家庭センターの設置

(2) 母子保健・医療

① 事業

- ◆母子健康手帳の交付
- ◆妊婦健康診査
- ◆母親(両親)学級「すくすく」
- ◆妊産婦訪問
- ◆養育支援訪問事業
- ◆産後ケア事業
- ◆乳児家庭全戸訪問事業
- ◆乳幼児育児相談
- ◆授乳・離乳食相談
- ◆不妊・不育症相談
- ◆乳幼児健康診査
- ◆1歳6か月児・3歳児健康診査
- ◆保育所・小中学校での歯科検診および歯科指導
- ◆保育所・小中学校での内科・視力・血液検査などの実施
- ◆定期予防接種(A類)

② 医療費などへの助成

<後掲のとおり>

(3) 保育サービス

① 保育所

- ◆時間外保育
- ◆一時預かり
- ◆こども誰でも通園（令和8年度から）

② その他施設

- ◆病児・病後児保育「飯田市病児保育施設(健和会内のおひさまはるる)（南信州定住自立圏形成協定）」
- ◆子育て短期支援事業「ショーステイ・トワイライトステイ」「風越乳児院・慈恵園」

(4) 相談機能など

- ◆ふれあいの森図書館
- ◆保小連絡会
- ◆小中連絡会
- ◆こども・子育て支援関係者会議
- ◆個別支援会議

◆広域支援体制

(5) 地域全体で子育てを支援する環境づくり

① 事業

◆ファミリーサポート

◆放課後児童クラブ

② ネットワーク

(6) ワークライフバランスの推進

① 子育てがしやすい環境の整備

◆地域や事業体への啓もう

② 男女が共同して養育ができる環境の整備

◆男女共同参画社会の推進

(7) 子育て家庭への経済的援助

<後掲のとおり> (従来を継続)

◆学習への支援(学習費用等補助)

◆スポーツ活動への援助(クラブ経費等補助)

(8) 子育て家庭への経済的援助(住宅関係)

<後掲のとおり>

3. 特に支援が必要な子どもや家庭への支援

(1) 障がい児家庭などへの支援

① 障がい児のいる家庭への経済的援助

<後掲のとおり> (従来を継続)

(2) ひとり親家庭などへの支援

① ひとり親家庭などへの経済的援助

<後掲のとおり> (従来を継続)

(3) 村内外の専門機関等とのネットワークによる支援

(4) こどもの貧困対策の推進

4. こどもの成長の支援

(1) 泰阜学園構想

◆保小中の連携を大切にしながら、12 年間の一貫した方針に基づく運営

(2) 地域の教育力の向上

① コミュニティスクール

◆活動の質・量・範囲の強化

◆学校教育との連携強化

◆コーディネーターの充実

② SPTCA(Student・Parent・Teacher・Community・Assouciation)

◆風通しの良い協議の場の創出および情報・認識の共有

◆こどもの意見の反映

③ ジュニア期のスポーツ環境の育成

◆学校と連携したスポーツクラブの育成

◆行政区を超えた連携

◆親子スポーツ教室

④ 放課後などの学習機会の確保

◆放課後塾等

⑤ 安心していることができる場所の確保

◆図書館・公民館などの居場所の検討

⑥ 地域住民の学校へのかかわりの強化

◆教育関係者(こども・教師・保護者・地域)への理解促進

◆村民の授業へのかかわりの強化、グループの発掘育成

◆学校での大人の居場所づくり

◆村民講師による校内クラブ(授業時数に含むもの)

◆村民講師による児童生徒の放課後クラブ

◆図書館開放による村民と児童生徒との交流

⑦ 文化・レクレーション

◆地域イベント、祭りなどの行事への児童生徒の参加促進

⑧ 食育

◆ジビエ(命をいただくことの教育)

⑨ 学校教育と社会教育の融合

◆ICT を活用した共に学ぶ機会の確保

(3) 幼児期の教育

① 認定こども園(保育所型)への移行

◆泰阜学園の幼児期の位置づけ

② 泰阜版「やま保育」(保育所から小学校低学年まで)

◆「もりもりの森」の整備をすすめる

③ ブックスタート

(4) 学校教育の充実

① 泰阜学園構想

◆社会に開かれた学校の実現

- ◆やすおか学の認可申請と推進
- ◆課題の整理・評価・検証
- ◆小中一貫教育に向けたカリキュラムの設定
- ② 教育の質の向上(学力の向上)
- ◆村内在住 ALT を活用した英語力の強化
- ◆海外・国内短期留学の推進
- ◆塾等の学校以外での教育の場の確保または支援
- ③ キャリア教育の推進
- ◆やすおか学園構想にもとづく保小中連携
- ④ ICT 教育
- ◆道具としての活用深化(個別最適・協働的学びへの活用)
- ◆タブレットの更新
- ◆ソフトウェアの厳選と活用
- ◆モラル教育の充実
- ⑤ キャリアディの充実(手段としての位置づけ)
- ⑥ ボランティア活動の推進
- ⑦ 特別支援教育、副学籍制度等への理解促進と実践

5. 環境整備

(1) 交通安全

- ◆交通安全プログラムの実施

(2) 犯罪防止

(3) 有害情報や非行から守る取組

(4) 自然環境で遊ぶ場所づくり

- ① 戸外での遊び場の確保
- ② スポーツや遊びの環境の確保

- ◆サイクリングコース、遊歩道の整備

(5) こどもの移動手段の検討

- ◆スクールバス(下校時)の運営見直しによる選択肢の確保
- ◆バス停留所の充実(学校坂下)
- ◆休日等の村内移動手段の検討

(6) 地域団体、サークルなどとの連携

- ◆NPO 法人グリーンウッド自然体験教育センター自然体験教育センター
- ◆子育て支援ボランティア「カンガルークラブ」
- ◆満蒙開拓の歴史を伝える会

- ◆泰阜こども太鼓・やすおか太鼓
- ◆泰阜ベースボールクラブ
- ◆泰阜 jr.ソフトテニスクラブ
- ◆ソフトテニス愛好会
- ◆こども育成会
- ◆やすおか命の牧場
- ◆あんじゃね自然学校
- ◆あんじゃねっこ
- ◆泰阜の暮らしを楽しむ会「てまひま」
- ◆かたくり学級
- ◆やすおかサイエンスラボ

(7) 教育環境の改善をすすめる。

○こどもの安全確保のため、学校体育館天井の撤去を行う。

○学校敷地の有効活用のため、水泳授業の外部施設利用と、学校プール解体及び跡地利用の検討を行う。

○旧南北学校校舎の解体を行い、教育施設としての有効活用を検討する。

○山村留学の安定的継続を図るため、施設の改修を検討する。

- ◆ふるさと自然塾(洗面コテージ棟・体験施設棟(お風呂・トイレ)自然体験ハウス(研修集会室・休憩室棟・調理実習棟)
- ◆暮らしの学校(主棟)
- ◆伊那谷あんじゃね自然学校(陶芸室・会議室)

